

会 社 名 株式会社 f a n t a s i s t a
代 表 者 名 代表取締役社長 田 野 大 地
(コード:1783 東証スタンダード)
問 い 合 せ 先 管 理 本 部 長 大 森 健 史
(TEL 03-5572-7848)

(開示の経過) 新株予約権 (有償ストックオプション) の消滅に関するお知らせ

当社は本日開催の当社取締役会決議に基づき、2023年11月24日開催の当社取締役会において発行を決議し、同日開示しておりました、当社及びグループ従業員に対して発行した新株予約権 (以下、「本新株予約権」という。) の全てが消滅することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の名称	第7回新株予約権
(2) 取締役会発行決議日	2023年11月24日
(3) 割当日	2023年12月29日
(4) 割当対象者	当社及びグループ会社従業員
(5) 新株予約権の権利行使期間	2025年1月1日~2027年12月31日
(6) 新株予約権の権利行使価額	1株あたり47円
(7) 発行した新株予約権の数 (株数)	47,500個 (4,750,000株)
(8) 消滅する新株予約権の数 (株数)	47,500個 (4,750,000株)
(9) 消滅後の新株予約権の数 (株数)	0個 (0株)

2. 本新株予約権の消滅の理由

当社が本日開示した2024年9月期における有価証券報告書に記載された、当社連結損益計算書の数値をもって、本新株予約権における発行要項所定の「(7) 新株予約権の行使の条件」の行使条件を達成できなかったため、本新株予約権の全てが消滅するものであります。

<第7回新株予約権発行要項>

(7) 新株予約権の行使の条件

当社が開示した2024年9月期における有価証券報告書に記載された、当社連結損益計算書 (連結財務諸表を作成しない場合は損益計算書) において、連結営業利益が16億円を超過している場合のみ、新株予約権者が付与された本新株予約権のうち100% (端数切捨て) を行使することができる。

3. 新株予約権の消滅日

2024年12月25日

4. 今後の見通し

本件による業績への影響はありません。

以上